

高等学校教育の在り方ワーキンググループについて

令和4年10月3日
個別最適な学びと協働的な
学びの一体的な充実
に向けた学校教育の在り方
に関する特別部会決定

1. 設置の目的

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月中央教育審議会答申)を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討する必要があることから、令和4年1月14日に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」(以下「特別部会」という。)が設置され、(1)一人一台端末等を円滑に活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の在り方、(2)教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方、(3)学校内外の環境整備の在り方について検討することとされた。

このうち、教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方については、令和4年2月7日に特別部会の下に「教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ」を設置し、議論が行われているところである。

高等学校は、既に進学率が約99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっているが、高等学校は義務教育機関ではなく、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、高等学校の実態も多様化している。

高等学校教育を取り巻く状況を見ると、産業構造や社会システムの「非連続的」とも言えるほどの急激な変化、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引下げ、義務教育段階における不登校経験を有する生徒の増大などの変化が生じており、今後、更なる少子化の進行によって、高等学校の維持が困難となる地域・学校が全国的に更に多く発生することも見込まれる。

こうした点を踏まえつつ、これからの高等学校の在り方を検討し、高等学校において「令和の日本型学校教育」を構築していくことが必要である。このため、特別部会の下に、「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 高等学校教育の在り方について(「共通性」と「多様性」の観点からの検討)
- (2) 高等学校制度の望ましい在り方について(全日制・定時制・通信制の在り方、少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方等)
- (3) 「スクールミッション」「スクールポリシー」を体現し、「社会に開かれた教育課程」「探究的な学び」を実現するための校内外の体制について
- (4) 文理横断的な教育、産業界と一体となった実践的な教育の推進について
- (5) その他